

議員の派遣について

地方自治法第100条第12項及び杉並区議会会議規則第125条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 瑞草区親善訪問団

(1) 目的

本年、瑞草区は区制施行20周年を迎え、5月16日に記念式典が行われることから、杉並区と杉並区議会が合同で瑞草区を訪問し、20周年のお祝いの気持ちを伝え、友好親善を一層深めるため。

なお、本派遣は、瑞草区議会議長からの招請及び杉並区長からの訪問団員の派遣依頼に基づく。

(2) 派遣場所

大韓民国ソウル市特別市瑞草区

(3) 派遣期間

平成20年5月15日（木）から5月17日（土）まで

(4) 派遣議員

議 長

齊 藤 常 男 吉 田 あ い 小 野 清 人

太 田 哲 二 渡 辺 富 士 雄 鈴 木 信 男

小 川 宗 次 郎 島 田 敏 光 伊 田 と し ゆ き

(5) その他

派遣議員等の一部変更については、議長に一任する。